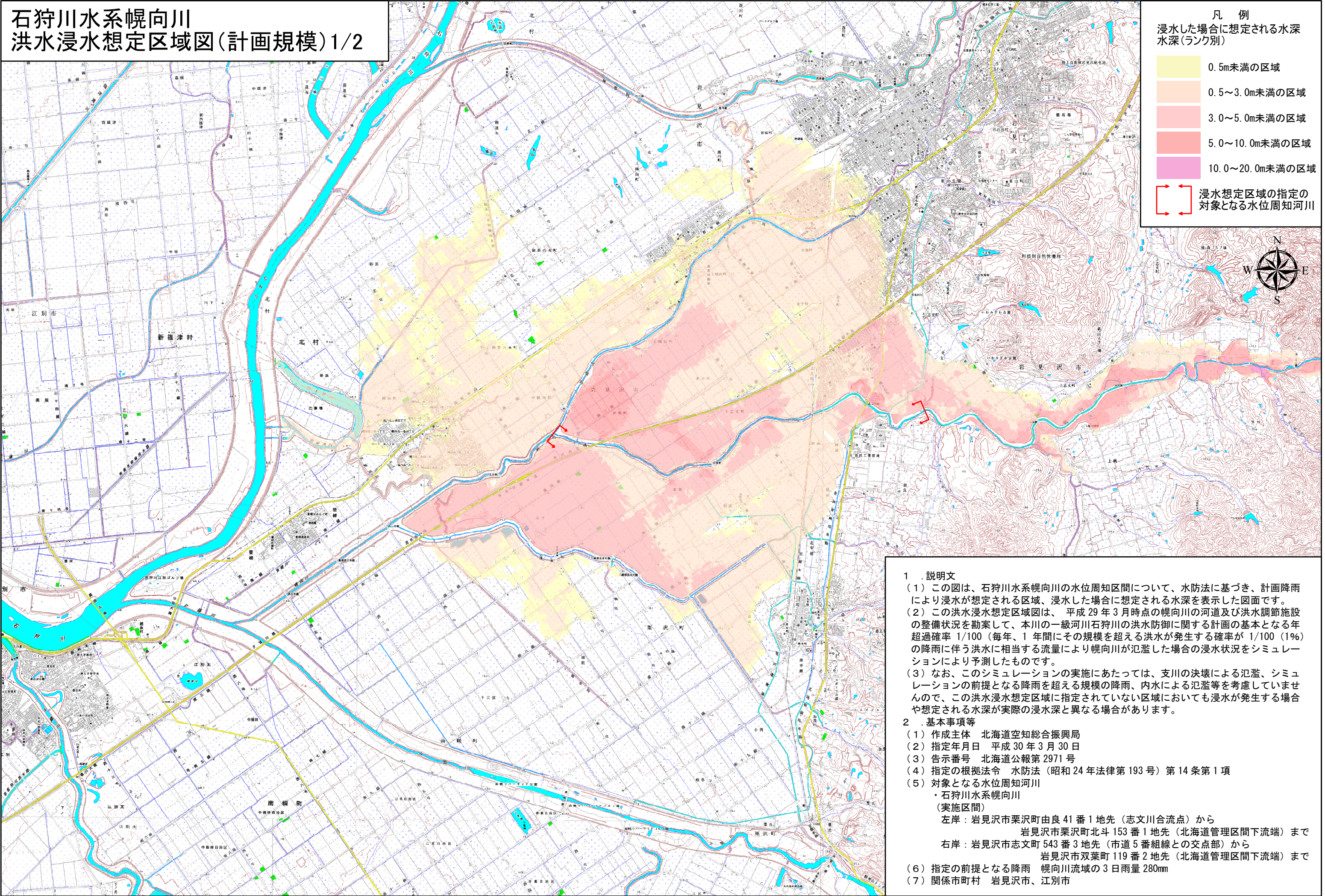


石狩川水系幌向川
洪水浸水想定区域図(計画規模)1/2



- 凡 例
- 浸水した場合に想定される水深
水深(ランク別)
- 0.5m未満の区域
 - 0.5～3.0m未満の区域
 - 3.0～5.0m未満の区域
 - 5.0～10.0m未満の区域
 - 10.0～20.0m未満の区域
- 浸水想定区域の指定の
対象となる水位周知河川

1 説明文

- (1) この図は、石狩川水系幌向川の水位周知区間について、水防法に基づき、計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、平成29年3月時点の幌向川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、本川の一級河川石狩川の洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率 1/100 (毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/100 (1%) の降雨に伴う洪水に相当する流量により幌向川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

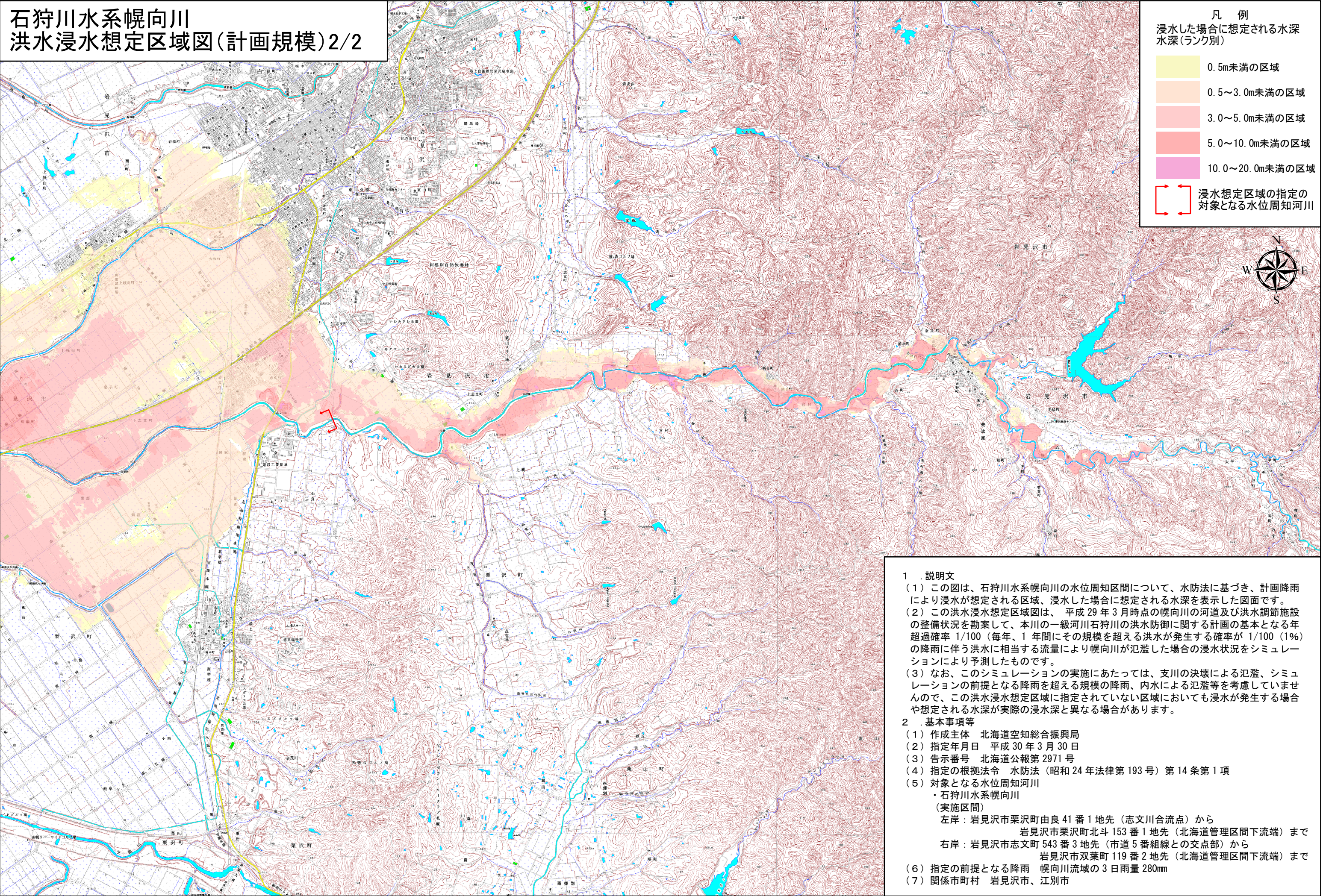
2 基本事項等

- (1) 作成主体 北海道空知総合振興局
- (2) 指定年月日 平成30年3月30日
- (3) 告示番号 北海道公報第2971号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
- (5) 対象となる水位周知河川
・石狩川水系幌向川
(実施区間)
左岸：岩見沢市栗沢町由良41番1地先(志文川合流点)から
岩見沢市栗沢町北斗153番1地先(北海道管理区間下流端)まで
右岸：岩見沢市志文町543番3地先(市道5番組線との交差点部)から
岩見沢市双葉町119番2地先(北海道管理区間下流端)まで
- (6) 指定の前提となる降雨 幌向川流域の3日雨量280mm
- (7) 関係市町村 岩見沢市、江別市

0 2 4 8 km

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)及び基盤地図情報を使用した。(承認番号 平29情使、第1201号)」

石狩川水系幌向川 洪水浸水想定区域図(計画規模)2/2



1 . 説明文

- (1) この図は、石狩川水系幌向川の水位周知区間について、水防法に基づき、計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、平成29年3月時点の幌向川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、本川の一級河川石狩川の洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率 1/100 (毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/100 (1%) の降雨に伴う洪水に相当する流量により幌向川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 . 基本事項等

- (1) 作成主体 北海道空知総合振興局
- (2) 指定年月日 平成30年3月30日
- (3) 告示番号 北海道公報第2971号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
- (5) 対象となる水位周知河川
・石狩川水系幌向川
(実施区間)
左岸：岩見沢市栗沢町由良41番1地先(志文川合流点)から
岩見沢市栗沢町北斗153番1地先(北海道管理区間下流端)まで
右岸：岩見沢市志文町543番3地先(市道5番組線との交点部)から
岩見沢市双葉町119番2地先(北海道管理区間下流端)まで
- (6) 指定の前提となる降雨 幌向川流域の3日雨量280mm
- (7) 関係市町村 岩見沢市、江別市